

仕様書等に関する質問・回答書

令和 8 年 6 月 1 日

業 務 番 号	令和8年度 仙松維第3号	
業 務 名	仙台松島道路 路肩構造改修工事	
業 務 場 所	(主) 仙台松島線 宮城郡利府町春日～赤沼地内	
番号	質問事項	回答事項
1	<p>作業時間帯以外に重機を非常駐車帯などに停車しておくことは可能でしょうか。また、日々回送となる場合は協議の上、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>作業時間帯以外に重機を非常駐車帯などに停車する事は、管理上考えておりませんので、重機は日々回送となります。重機の日々回送に要する費用については、共通仮設費の率に含まれるため、設計変更の対象とはなりません。</p>
<p>令和 8 年 6 月 5 日</p> <p style="text-align: right;">回答者 宮城県道路公社 建設部長</p>		

注 電子メール (keiyaku@miyagi-dourokousha.or.jp) 又は郵送により提出すること。

仕様書等に関する質問・回答書

令和8年 6月 2日

業 務 番 号	令和8年度 仙松維第3号	
業 務 名	仙台松島道路 路肩構造改修工事	
業 務 場 所	(主) 仙台松島線 宮城郡利府町春日～赤沼 地内	
番号	質問事項	回答事項
1	防護柵再設置工について 撤去したガードレールを再利用する という認識でよろしいでしょうか？	1. 防護柵再設置工について 撤去したガードレールは 再利用です。
2	現場発生品の運搬場所について 運搬場所及び運搬距離をご教示願います。	2. 現場発生品の運搬場所について 運搬場所：東松島市川下地内 (鳴瀬奥松島 I C) 運搬距離：20.5km
令和8年6月5日		
回答者 宮城県道路公社 建設部長		

注 電子メール (keiyaku@miyagi-dourokousha.or.jp) 又は郵送により提出すること。